議事録	
会議の名称	令和 2 年 愛荘町教育委員会 第 10 回定例会
開催日時	令和 2 年 11 月 25 日 (水) 午後 2 時 30 分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿
	【教育委員】4名
	森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨
	【事務局】6名
	教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄
	生涯学習課長 陌間秀介 給食センター所長 本田有弘
	図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代
	【傍 聴 人】0名
議事日程	日程第1 議案第31号 学区外就学について
	日程第2 承認第23号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて
	日程第3 承認第24号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認
11 [5 mbs	を求めることについて
作成者 	教育振興課 久保 泰代
	午後 2 時 30 分開会
 青木次長	 ただいまより令和 2 年愛荘町教育委員会第 10 回の定例会を始めます。開会に
月小久及	たんじょより 1桁 2 年复程可収有安負公第 10 回の足例会 2 知めより。開会に あたりまして教育長のご挨拶をお願いいたします。
	WILL YOU CAN A ROUCE IN IS COME OF A
 教育長	 皆様こんにちは。教育委員の皆様方には2週にわたり町内8校園の視察ありが
	とうございました。
	8 校園を回っていただきますと、いろいろなことが見えさまざまなことを感じ
	ていただいたと思います。私も 8 校園を見比べてみて、あってよい違いまた足並
	みをそろえて押さえておくべき点があると感じました。あってよい違いというの
	は地域性・伝統・子どもたちの実態等いろいろある中で、8 校園が特色ある教育
	活動を実践していくということではないかと思います。一方で足並みをそろえて
	いく点については、発達段階はいろいろありますが、子ども達一人ひとりがどの
	校園においても大切な1つの人格ある存在として尊重されているかということが
	絶対に外せないポイントだと思います。それをふまえ先生方の表情・子どもたち
	の教育活動や授業に向かっている姿勢・表情を見せていただきました。私自身も
	小学校の現場にいたことを思い出し、指導する側の指導力の重要性を痛感せずに
	はいられませんでした。同じような指導をしていても子どもたちの取り組み方が

違う。それはどこに問題があるのか。その一つはまさに日常の積み上げで子どもが学びの主体となっているかということが重要だと思います。なかなか主体的に学ぶ子どもを一朝一夕に育てることは出来ませんが、子ども達には秘められた可能性が無限にあります。その可能性をいかに引き出すかというのが教員の役割ではないかと私自身も心に刻みたいと改めて思いました。後ほど時間が許せば教育委員の方からも忌憚のない意見を頂戴いたしたいと思いますので最後までよろしくお願いします。

青木次長

ありがとうございました。それでは本日の議案書はお手元に配付のとおりで す。これより徳田教育長の進行でお願い致します。

教育長

ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和2年愛荘町教育委員会第10回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和2年第9回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。

各委員

【異議なし】

教育長

ご異議なしと認めます。それでは令和2年第9回定例会の議事録は承認いただきましたので、後ほど委員の皆さんの署名をお願いします。なお本日令和2年第10回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いします。

それでは議題に入る前に議案第31号、および承認第23号から承認第24号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決した時はこれを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りします。

各委員

【異議なし】

教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第 31 号および承認第 23 号から承認第 24 号は非公開といたします。

●上記の決定により、「議案第31号 学区外就学について」「承認第23号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」「承認第24号 要保護および準要保

護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。

「議案第31号 学区外就学について」

可決件数

中学生 2名

「承認第23号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数

中学生 1名

「承認第 24 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を 求めることについて」

承認件数

小学生 2名

中学生 1名

教育長 以上で令和 2 年第 10 回定例会の案件はすべて終了いたしました。

午後2時45分 閉会